

東条地域小中一貫校愛称（校名）候補選定要領

1 選定基準

漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された愛称（校名）で、次の条件の1つ以上に該当するものとする。

- (1) 地理的にイメージできるもの
- (2) 歴史、文化、特徴を表したもの
- (3) 住民の理想や願いを大切にしたもの
- (4) 住民が親しみやすいもの
- (5) その他東条地域小中一貫校としてふさわしいもの

2 選定方法

東条地域小中一貫校の愛称（校名）は、応募作品の中から東条地域小中一貫校としてふさわしい候補名を学校運営委員会において原則として協議により3から5点程度選定し、これを開校準備委員会に報告する。学校運営委員会から報告のあった候補名から、開校準備委員会で原則として協議により候補1点を選定するものとする。

3 選定にあたっての留意点

- (1) 応募数は、東条地域小中一貫校の愛称（校名）の選定に当たって、影響を及ぼさないものとする。
- (2) 東条地域小中一貫校の愛称（校名）の選定に当たって、応募作品の一部を修正する場合がある。